

令和6年1月29日		
資料提供（県庁と同時提供）		
所 属	有田振興局農林水産振興部 農業水産振興課	里地・里山振興室
担当者	古田、田端	岡田、本田
電 話	0737-64-1273	073-441-2867



有田みかん地域農業遺産推進協議会が 「日本農業遺産セミナー」を開催します

有田市、湯浅町、広川町、有田川町の4市町にまたがり、令和3年2月に日本農業遺産として認定された「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」は、450年前に伊藤孫右衛門がこの地に「小みかん」を導入して始まりました。

有田みかん地域農業遺産推進協議会では、本システムの保全、次世代への継承、「有田みかん」ブランドの維持・発展に向け、認定地域内への周知・啓発を図るセミナーを開催します。

記

- ◆ 日 時 令和6年2月7日（水） 13:30～
- ◆ 場 所 きびドーム（有田川町下津野2021）
- ◆ 内 容



報 告 「有田みかんシステム」の概要と世界農業遺産認定申請状況について

和歌山県農林水産部里地・里山振興室

講演1 農業遺産制度の活用事例と有田みかん地域への期待
東京大学大学院農学生命科学研究科 八木信行 教授

講演2 有田みかんブランドの維持・発展に向けて

①温州みかんの新しい高品質果実生産技術
～シールディング・マルチ栽培（NARO S.マルチ）～
農研機構 果樹茶業研究部門 岩崎光徳 上級研究員

②温州みかん新品種「あおさん」の紹介
和歌山県果樹試験場 宮井良介 主査研究員

※ 申し込みは不要です。どなたでもご参加いただけます。

「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」日本農業遺産セミナー 開催要領

1. 開催主旨

有田市、湯浅町、広川町、有田川町の4市町にまたがり、令和3年2月に日本農業遺産として認定された「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」は、450年前に伊藤孫右衛門がこの地に「小みかん」を導入して始まりました。

本システムの保全、次世代への継承、「有田みかん」ブランドの維持・発展に向け、認定地域内への周知・啓発を図るセミナーを開催します。

2. 開催日時

令和6年2月7日(水) 13:30~16:30 (受付 13:00~)

3. 開催場所

きびドーム (〒643-0021 有田郡有田川町下津野 2021)

4. 主催

有田みかん地域農業遺産推進協議会、ブランドありだ果樹産地協議会

5. 内容

報告 「有田みかんシステム」の概要と世界農業遺産認定申請状況について
和歌山県農林水産部里地・里山振興室

講演1 農業遺産制度の活用事例と有田みかん地域への期待
東京大学大学院農学生命科学研究科 八木信行 教授

講演2 有田みかんブランドの維持・発展に向けて
①温州みかんの新しい高品質果実生産技術
～シールディング・マルチ栽培(NARO S.マルチ)～
農研機構 果樹茶業研究部門
カンキツ品種育成・生産グループ 岩崎光徳 上級研究員

②温州みかん新品種「あおさん」の紹介
和歌山県果樹試験場 宮井良介 主査研究員

6. その他

申し込みは不要です。どなたでもご参加いただけます。

7. 問い合わせ先

有田振興局農林水産振興部農業水産振興課 TEL: 0737-64-1273
または ありだ農業協同組合 営農指導課 TEL: 0737-53-2323



みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム

日本農業遺産セミナー

有田市、湯浅町、広川町、有田川町の4市町にまたがり、令和3年2月に日本農業遺産として認定された「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」は、450年前に伊藤孫右衛門がこの地に「小みかん」を導入して始まりました。本システムの保全、次世代への継承、「有田みかん」ブランドの維持・発展に向け、認定地域内への周知・啓発を図るセミナーを開催します。

生産者をはじめ、多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 令和6年2月7日（水）13:30～
（受付 13:00～）

申込不要

会場 きびドーム（有田川町下津野2021）

（お車でお越しの際はできるだけ乗り合わせのうえお越してください。）

講演内容

講演1

農業遺産制度の活用事例と有田みかん地域への期待

東京大学大学院農学生命科学研究科 八木信行 教授

講演2

有田みかんブランドの維持・発展に向けて

①温州みかんの新しい高品質果実生産技術

～シールディング・マルチ栽培（NARO S.マルチ）～

農研機構 果樹茶業研究部門
カンキツ品種育成・生産グループ 岩崎光徳 上級研究員

②温州みかん新品種「あおさん」の紹介

和歌山県果樹試験場 宮井良介 主査研究員